

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | | |
|----------------------|---|-----------------------|
| 1 競 争 入 札 に | (1) 件 名 | 建設機械借上げ |
| 付 す る 事 項 | (2) 借上期間
(履行期間) | 令和8年10月28日～令和8年11月27日 |
| | (3) 貸出期限 | 令和8年10月28日 |
| | (4) 引取期限 | 令和8年11月27日 |
| | (5) 借上場所
(履行場所) | 航空自衛隊東北町分屯基地 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年10月26日 | (月) 10時00分 |
| 3 入 札 場 所 | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎 1 階会計隊入札室) | |
| 4 参 加 資 格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 | |
| 5 入 札 方 法 | 入札書に記入する入札単価は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とする。 | |
| 6 保 証 金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 | |
| 7 入 札 の 無 効 | 4 の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 | |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 | |
| 9 契 約 の 方 法 | 確定契約 | |
| 10 契 約 条 項 を 示 す 場 所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ | |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※事前に申し出ること | |
| 12 そ の 他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。
(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、入札書及び上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3678)
FAX (0176) 53-5464 | |
- 担当: 新山

入札書

貴隊の入札条件および契約条項等承諾の上提出します。
令和8年10月26日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 長谷川 拓生 殿

(住所)
(社名)
(代表)
(担当姓名)
(電話番号)

品 名 （ 件 名 ）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
建設機械借上げ	仕様書のとおり	台	1		
以下余白					
合計					
総 額 ￥					
申 込 者 の 条 件	借上期間 (履行期間) : 令和8年10月28日～令和8年11月27日 貸出期限 : 令和8年10月28日 引取期限 : 令和8年11月27日 借上場所 (履行場所) : 航空自衛隊東北町分屯基地 (その他) 税抜き (送料等諸経費込み)				

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内 容 に よ る 分 類	役 務 仕 様 書	
	性 質 に よ る 分 類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
物 品 又 は 件 名	建設機械借上げ	東分基LPS－V38003	
		承 認	令和 4 年 9 月 1 日
		作 成	令和 4 年 9 月 1 日
		改 正	令和 年 月 日
		作 成 部隊等名	第 4 補給処東北支処業務課
1 総則			
1.1 適用範囲			
本仕様書は, 東北町分屯基地における建設機械借上げについて規程する。			
2 借上げに関する要求			
2.1 借上げ内容			
a) 車両規格			
調達要領指定書による。			
b) 借上げ期間			
調達要領指定書による。			
c) 受け渡し場所及び時間			
調達要領指定書による。			
3 品質保証監督及び検査			
3.1 検査は, J A F R 1 2 4 に定める監督・検査実施要領に基づき実施する。			
4 その他の指示			
4.1 契約の相手方は, 仕様書の内容に相違又は疑義が生じた場合は契約担当官と調整し指示を得て行うものとする。			
4.2 本契約の相手方は, 通常使用時において, 借上げ車両に故障が生じた場合は, 契約相手方の負担にて速やかに, 同等の代替車両を用意するものとする。			
4.3 使用時の過失により損傷等を生じた場合は, 官側が責任を負担する。			
4.3 借り上げ時, 契約の相手方は事前に整備及び清掃を確実に実施するとともに燃料を満タンとし受け渡すこととする。			
4.4 返却時, 官側は, 軽微な点検及び清掃を実施し, 燃料を満タンにして受け渡すこととする。			

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	NS8-12
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 9 月 18 日
	作 成 部 隊	第4補給処東北支処業務課
	作 成 年 月 日	令和 8 年 9 月 11 日
品 名	建設機械借上げ	
仕 様 書 番 号	東分基LPS-V38003	
指定事項 1 2.1.a)の車両規格は,バックホウ0.4～0.45m³級(バックホウ用刈払機(集草機能付)) 1台 2 2.1.b)の借上期間は令和8年10月28日から令和8年11月27日までとする。 3 2.1.c)の受渡場所は東北町分屯基地内(青森県上北郡東北町大沢5-4)とし, 時間は9時 (基準)とする。本借上げ終了に伴う返却場所は, 東北町分屯基地内(青森県上北郡東北町大 沢5-4)とし, 返却時間は15時(基準)とする。なお, 返却は契約相手方が引取りを行うものと する。 4 受け渡しの際, 操作要領に関する技術指導を行うものとする。		